

三原市人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター
住所/三原市長谷1-6-1 電話/0848-66-1111

8/28~9/3は「子どもの人権110番」強化週間です

8月下旬から9月上旬は例年、夏休みが終わり、学校が始まる時期です。この時期は、学校での「いじめ」を背景に、登校を苦にしている子どもの自殺が多発する傾向があります。そのため「いじめ」などの子どもの悩みに向き合う『子どもの人権110番』は、この時期を「強化週間」として、平日の対応時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも対応します。子どもだけではなく、大人も利用可能です。相談は無料で秘密は守ります。ひとりで悩まずに、安心して電話してください。

○ 電話番号 **0120-007-110** (子ども人権110番・全国共通)

○ 強化週間 8月28日(金), 8月31日(月)~9月3日(木) 8時30分~19時

受付時間 8月29日(土)~30日(日) 8時30分~17時

※通常期間は平日のみ実施で、受付時間は8時30分~17時15分です。

○ その他の窓口 児童虐待通告電話 0848-67-6088 24時間対応

児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく) 24時間対応

※いずれの窓口も秘密は守られます。

和風料理 ~祝敬老御膳~

日時 9月13日(日) 9:30~12:00

定員 10名(申込み先着順)

申込期限 9月9日(水)

参加費 600円(材料費)

持参物 米0.5合,エプロン,三角巾,マスク

※新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで実施します。

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

◇ とき 土・日・祝日を除く10時~16時

◇ ところ 三原市人権文化センター

◇ 電話 0848-66-1111



サダコと折り鶴 ~平和ポスター展~

サダコとは、広島への原爆投下により被爆して10年後、12歳の若さで白血病により亡くなった佐々木禎子さんのことです。平和への祈りを込めてポスター展を開催します。

期間 9月1日(火)~9月8日(火) (土・日除く)

時間 8:30~17:15

場所 人権文化センター会議室

入場 無料



■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

人権ひろば

今月は「いじめ」～させない 見逃さない～

「いじめ」には、さまざまなものがありますが、大きく次の4つに分類できます。「相手が嫌がることをする、させる」「仲間はずれ・集団による無視(シカト)」「身体への直接攻撃」「ネットいじめ」

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱うべきものや、子どもの「こころ」はもちろんのこと、生命、身体、財産などに重大な被害を生じさせる、直ちに警察に通報することが必要なものもあります。

●最近の「いじめ」の特徴

- ・動作が遅いとか性格がおとなしいといった子どもばかりでなく、あらゆる子どもが「いじめ」の対象となっている。
- ・周りから見えにくく、気付かれにくい形で行われる。中でも「ネットいじめ」の場合は、子ども同士でやり取りするため、ひどい状態になるまで周りの大人が気づくことができない。
- ・一人を複数がいじめることが多いため、「いじめ」をする中心人物が誰かハッキリせず、「いじめ」を行う子どもたちは「罪の意識」を感じにくくなっている。
- ・「いじめ」に加わっていないくとも「いじめ」の行為を面白がって見たり、はやしたてる人や、それらを見て見ぬふりをする人が存在する。



●「いじめ」はなぜ許されないのか

子どもには、家族や友人との触れ合いを通じて、自由に成長していく権利があります。しかし「いじめ」を受けた子どもにとって、学校生活はつらく悲しいものであり、さらに不登校にまで至れば、教育を受ける権利まで奪われてしまうことになります。

子どもは、子ども同士の衝突(しょうとつ)などの中で成長していく一面があります。しかし現代の「いじめ」は、そうした成長過程における衝突の程度も、一方的な形で大きく超えてしまっており、いじめられる子どもの人権を踏みにじる行為です。

●「いじめ」をさせないためには

「いじめ」を生み出す心理的な理由としては、「いじめ」を行う子どもの存在感や、「自分を誇りに思う気持ち」に対する欲求不満の解消を求める心理があると思われます。それをなくすためには、「いじめ」を行う子どもの存在感や「自分を誇りに思う気持ち」を満足させるようなコミュニケーションを深め、悩みを解消していくことが必要となります。

それとともに、相手の立場になって考えさせ、「いじめ」が相手を傷つけ、取り返しがつかない重大な人権侵害につながることを、十分に理解させることが最も大切です。

●「いじめ」を見逃さないためには

スマートフォン等の普及により、自分用の通信機器を持つ子ども達が増えています。子ども同士でやり取りすることが多く、またアプリの機能などに関して、親が十分な知識を持っていないことから、「いじめ」やトラブルなどの兆候(ちょうこう)が見えにくくなっています。

そのため、親自身がアプリなどの機能を理解して、インターネット上の様々な危険から子どもを守るために、家庭内で事前にルールを決めておく必要があります。

そして、何よりも大事なのは、普段から子どもと学校での出来事などを話合う時間を作るよう心がけ、ささいな変化であっても見落とさないように努めることです。